徳島県の海岸の概要

徳島県の海岸は、大部分が太平洋に面し、かつ台風の常襲地帯であるため、高波・高潮の脅威にさらされています。このうち、蒲生田岬から北部は侵食性の砂浜海岸、南部は直接海に迫る岩石海岸が多く、著しく対照的な海岸となっています。また、これらの海岸は3つの沿岸名に分かれており、北側から順に、鳴門市碁の浦から孫崎までを讃岐・阿波沿岸、孫崎から蒲生田岬までを紀伊水道西沿岸、蒲生田岬から海陽町金目までを海部灘沿岸といいます。

徳島県の海岸の延長は約393kmであり、4つの機関が管理しています。

その内訳は、国土交通省水管理・国土保全局管理の海岸が約145km、同省港湾局管理の海岸が約127km、農林水産省農村振興局管理の海岸が約4km、水産庁管理の海岸が約91km、水管理・国土保全局と農村振興局の共同管理区間が約26km となっています。

徳島県の海岸線及び保全区域延長

平成 26 年 3 月 31 日時点

所 管		海岸線総延長	要保全海岸延長	海岸保全区域 指定済延長
		(m)	(m)	(m)
国土交通省	水管理·国土保全局	144,357	10,093	10,093
	港湾局	126,965	78,555	78,555
農林水産省	農村振興局	4,079	4,079	4,079
	水産庁	91,446	40,098	40,018
水管理·国土保全局、農村振興局共管		25,715	25,715	25,715
合 計		392,562	158,540	158,460